令和5年度 第5回（8月度）笠松町役員会議録

令和5年８月８日
笠松町内会

＜開催日時＞2023年8月5日（土）19時～20時

＜出席者＞植野顧問・藤田会長・乾副会長・田端副会長・佐々木会計・石塚総務・福島会計監査・尾崎谷2区長・岡本3区長・野出4区長・日高5区長・谷口6区長・辻本7区長

＜進行＞司会：乾副会長

＜会長挨拶＞藤田会長より、本日は先月の役員会議で長時間の議論となりました「定期総会での新年度予算案」と「5月度役員会議での収支決算報告」の間の繰越金の齟齬の解消策についてと、各役員よりいただいた「敬老の日の祝賀品贈呈案」について審議いただききたいとの主旨説明がありました。

＜内容＞

Ⅰ．敬老の日の祝賀対応について（藤田会長）

別紙①に基づき今年度の祝賀品（お米２kg）贈呈対象者について説明と質疑があり、討議の結果

⑴ 改定内容について<u>区長より各班長に臨時回覧依頼の文書をお渡しし回覧いただくこと</u>。

⑵ 贈呈方法については、班長より対象者にお渡しいただくために<u>各区長のお宅に9月11日（月）を目途に贈呈対象者リストともにお届けすること</u>。

区別の数量（7月末現在）は、1区7個・2区12個・3区19個・4区14個・5区27個・6区7個・7区16個・8区12個・9区1個、合計115個。

としました。

Ⅱ．町内会未加入件数調査結果について（田端副会長）

別紙②に基づき各班長に調査いただいた結果の説明があり、下記の内容を確認しました。

⑴ マンションを除く町内会加入率は89％であること。

⑵ 佐々木会計よるアパート・マンションの入会促進活動の結果、今年度の町会費収入は340万円に達したこと。（前年は321万円）

⑶ 今後も各班長からの未加入・新規居住者情報を共有化することで、町会会員を増やすこと。

Ⅲ. 令和6年度笠松町内会定期総会(案)について(藤田会長)

以下の内容について説明があり、討議の結果承認されました。

⑴ 総会・・・4月28日(日)

⑵ 区長・班長引き継ぎ会議・・・3月30日(土)・31日(日)

※2区単位で午前と午後に分け、合計4回実施

⑶ 市報配布予定日・・・4月22日(月) ※総会議案書全戸配布

Ⅳ. 防犯灯・防犯カメラ新設の費用について

先月の役員会で承認された防犯灯と防犯カメラの設置に関する費用について、以下の通り報告があり承認されました。

⑴ 1区・4区・7区に新設の防犯灯7基の内6基については補助金で対応できるが、4区の中央緑地帯に新設する防犯灯はポール新設の為の強固な土台造りが必要な為、20万円の町内会負担が発生すること。

⑵ 防犯カメラは、市の補助金以外に12万円の町内会負担が発生すること。

＜その他＞

1. 第6回(9月度)役員会議は、9月2日(土)19時～

(議案予定)

⑴笠松自主防災合同会議(委員会メンバー同席)

⑵笠松町会館改修工事計画について

2. 各区長からの下記の提案と報告がありました。

⑴6区谷口区長より、昨今開発が進み新規の戸建て・マンションへの入居者が増加するので、事故・事件防止のためにも新規町会入会者の獲得等、顔の見える町内会活動を進める必要が重要であるとの提案がありました。

⑵5区日高区長より区内で庭の樹木が伸び電線にかかっている住民の方より、外部に依頼し枝の剪定を進めることが決まったとの報告がありました。

以上